

ここに2022（令和4年）度法友会政策要綱を発刊します。政策要綱は、東京弁護士会内で約2600名の会員から構成される任意団体である法友会が次年度に向けた政策を掲げるものです。本政策要綱は、2021（令和3）年度政策委員会及び同年10月に2度開催された政策検討会における議論を踏まえ、各執筆者が弁護士、弁護士会及び司法制度を取り巻く政策課題に関する最新の提言を取りまとめ、公表するものです。

本政策要綱は、特集としてふたつの新たな試みに挑戦しました。

特集1は「座談会 弁護士が創る 弁護士が育む法制度」（公法編・私法編）です。これまで、法友会、法友全期会及び東京弁護士会の各種提言や諸活動が法制度の創設に寄与し、また、弁護士が実体法や手続法の改正過程に深く関与することで、司法制度改革を目指す「法の支配が隅々に行き渡る社会」の構築に貢献してきました。たとえば、刑事法の分野では当番弁護士に関する諸活動が被疑者国選制度の創設に至ったこと、民事法の分野では債権法改正の審議過程で弁護士会が積極的に提言した保証人保護制度が実現したことなどです。

そこで、公法及び私法の分野で各種制度の創設やその発展に寄与する法友会会員に集ってもらい、「弁護士が創る 弁護士が育む法制度」と銘打った座談会を開催しました。特集1ではその模様をご案内します。弁護士法1条の理念に基づき、弁護士が法を創り、法を育むことの意義や醍醐味を具体的な事例や経験談を通じてお伝えできる企画と自負しています。

特集2は「新型コロナウイルスpart2」です。2021年も新型コロナウイルスは猛威を振るい、東京では1月、4月、7月に緊急事態宣言が発令されました。2月にワクチン接種が始まり、この編集後記を執筆している11月下旬には、日本全体で必要回数のワクチン接種が完了した割合は7割を超え、新規感染者数の7日間平均が100人台になるなど、ワクチン接種の効果が現れつつあるようです。ただ、その一方で、新型コロナウイルス感染による死亡者は皆無となったわけではなく、感染が再拡大している欧州など諸外国では規制が改めて強化されています。これから冬を迎える日本でも第6波への備えに関する報道があり、まだまだ油断できない

状態が続いています。

そこで、本政策要綱では特集2として、「感染症のまん延と司法」の論稿とともに、新たな試みとして、法友会政策委員会・憲法問題検討部会が企画した、総会シンポジウム「外国のコロナ行動規制と日本法」のダイジェスト版を掲載しました。本シンポジウムでは、青井未帆教授（学習院大学大学院法務研究科）、金塚彩乃弁護士（第二東京弁護士会、パリ弁護士会所属）及び横田明美准教授（千葉大学社会科学研究院）から、オーストラリア、フランス、ドイツにおけるコロナ行動規制等の状況を報告いただくとともに、ディスカッションを実施しました。研究者等による報告やディスカッションを通じて、各国のロックダウン法制の現状を学ぶとともに、日本のコロナ行動規制における法制上の問題点が浮き彫りとなりました。ぜひご一読ください。

本政策要綱のテーマは、「多様な社会を実現する司法～個人の価値観を尊重し合うために」です。日本を含めた世界では、多様な視点や価値観をもった人々が集まり、お互いを尊重し受容しあい、誰もが安心して発言・行動できる社会の実現が望まれています。司法には、法の支配の理念のもと、このような多様な視点や価値観を尊重し、少数者の人権や自由を擁護するための「公共性の空間」を支える柱として機能する役割があります（司法制度改革審議会意見書・2001〔平成13〕年）。

我々弁護士も、司法の一翼を担う在野法曹として個人の置かれた具体的な生活状況やニーズに即した法的サービスを誠実に提供するとともに、個人の価値観を尊重し合える社会の実現に向けた研鑽や行動を積み重ねる責務があります。本政策要綱の各論には、このような視点から取りまとめられた論稿が多数ちりばめられており、我々法友会の底力を示すものです。なぜなら、政策委員会や政策検討会では、各政策課題について異なる意見を尊重し合いながら、議論を重ねて意見を集約します。こうして集約された意見を要綱として形にし、公表を続けていくことこそが、自由で多様な社会の実現に向けて重要であることを改めて実感させてくれたからです。そして、法友会による意見提言がときに法制度の創設や改善に資することは、特集1からも明確となったからです。

最後に、特集1の座談会に参加くださった竹之内明会員、彦坂浩一会員、児玉晃一会員、山下紫災害対策復興支援委員会委員長、吉原隆平副幹事長（以上、公法編）及び高須順一会員、岩田真由美会員、稲村晃伸事務次長（以上、私法編）におかれましては、ご自身の経験談を時にユーモアを交えて発言くださり誠にありがとうございました。また、特集2では研究者ら登壇者の鋭意闊達な発言を的確に取りまとめられた平裕介政策委員会・憲法問題検討部会長に深い敬意を表します。

また、本政策要綱のため充実した論稿を提供くださった各執筆者の方々及び政策要綱の発刊まで事務作業を引き受けてくださった田中良幸事務次長ほか政策委

員会執行部のみなさまにこの場をお借りして御礼申し上げます。さらに、座談会やシンポジウムの成果を政策要綱の特集として掲載するという前例のない企画を受け入れ、温かく見守ってくださった船木秀信幹事長及び特集1公法編では司会を担当し、私法編では座談会に参加くださった川村百合政策委員会委員長に篤く御礼申し上げます。

2021（令和3）年11月

東京弁護士会 法友会
政策委員会 政策要綱策定部会 部会長 荒木 理江

多様な社会を実現する司法

個人の価値観を尊重し合うために

【2022（令和4）年度法友会政策要綱】

2022年1月20日 第1版第1刷発行

著者：東京弁護士会法友会

www.hoyukai.jp

発行人：成澤壽信

発行所：株式会社現代人文社

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-10 ハッ橋ビル7階

電話：03-5379-0307（代表） FAX：03-5379-5388

Eメール：henshu@genjin.jp（編集部）

hanbai@genjin.jp（販売部）

Web：www.genjin.jp

振替：00130-3-52366

発売所：株式会社大学図書

印刷所：精文堂印刷株式会社

装丁：清水良洋（Malpu Design）

検印省略 PRINTED IN JAPAN

ISBN978-4-87798-794-7 C3032

©2022 TOKYO-BENGOSHIKAI HOYUKAI

JPCA 本書は日本出版著作権協会（JPCA）が委託管理する著作物です。
複写（コピー）・複製、その他著作物の利用については、事前に
日本出版著作権協会（電話03-3812-9424, e-mail:info@jpca.jp.net）
<http://www.jpca.jp.net/> の許諾を得てください。